



2014 (平成 26) 年度 大阪府人権総合講座
人権総合相談員養成 (専門) コース 開催案内

- 1 目的 学んだ基礎、応用の知識を基に、現場で抱えるケースの課題解決に向けた支援ができる相談員を養成します。
- 2 対象者 相談業務経験が概ね3年以上の人
- 3 実施主体 一般財団法人大阪府人権協会 (主催:大阪府)
- 4 定員 50人
- 5 実施期間 2014 (平成 26) 年 10 月 9 日 (木) ~2015 (平成 27) 年 1 月 22 日 (木)
- 6 会場 HRC ビル (AIAI おおさか) 大阪市港区波除 4-1-37
- 7 参加・資料代 無料
- 8 指定科目 30 科目
- 9 受講日程 裏面指定履修科目を御覧ください。
- 10 申込 (①又は②のいずれかに必要事項を記入し、郵送、Eメール、FAXでお申込みください。)
①コース受講者 ⇒「人権総合相談員養成(専門)コース」受講申込書(様式2)
②科目選択受講者 ⇒「科目選択」受講申込書(様式4)
- 11 申込期限 2014 (平成 26) 年 9 月 24 日 (水) 17:00 必着
*定員に満たない場合は継続して受け付けます。
- 12 受講者の決定
 - (1) 各科目で受講希望者が定員を超えた場合は、コース受講者を優先します。
 - (2) 本事業は府及び市町村において人権施策を推進することが目的であるため、コース受講者については、市町村において人権啓発や人権相談の業務等に従事する方を優先します。
 - (3) 上記の(1)(2)によってもなお定員を上回る場合は抽選にて決定します。
 - (4) 受講決定者に、10月1日以降に当協会からEメール、FAX等にて連絡します。
 - (5) 受講決定後にやむを得ず受講を辞退される場合は当協会に連絡してください。
- 13 科目履修及びコース修了認定・修了証書の交付
次の修了要件を満たし、かつ、「講座企画委員会」において修了認定を受けたコース受講者には、大阪府知事名の修了証書を交付します。修了証書の再発行はできません。
※今年度中に修了要件を満たさない場合は未修了になります。(次年度以降への持ち越しはできません)
【履修・コース修了要件】
 - ①コース指定の全科目を履修することが必要です。
履修とは、科目への出席と科目ごとの「受講レポート」(200字以上)を提出することです。
 - ②欠席はコース指定の全科目の概ね1割以内とします。欠席した科目については「特別レポート」(500字以上)を提出することが必要です。
 - ③演習科目については、欠席を認めないので、欠席した場合は履修とはなりません。
 - ④コース指定の全科目を履修した後に、示された課題について作成する「修了レポート」(800字以上)を当協会が指定する期日までに提出することが必要です。
- 14 科目履修証明書の交付
受講者から申し出があった場合、当協会代表理事名の科目履修証明書を交付します。
交付は履修した年度のみです。2015 (平成 27) 年 1 月 22 日までに指定の用紙で請求してください。
科目履修証明書の再発行はできません。

15 出席について

- (1) 欠席、遅刻、早退等の場合は当協会まで連絡してください。(FAX、メールでも可)
- (2) 15分以上の遅刻、早退は欠席扱いとします。
ただし、公共交通機関の遅れの場合は延着証明の提出により、30分以内であれば出席扱いとします。

16 その他

- (1) 2014(平成26)年度 大阪府人権総合講座総合案内(後期)を併せて御覧ください。
- (2) 2013年度及び2014年度前期実施の共通分野の必須科目(人権論、個人情報の保護と共有、援助の意味と役割)を履修された方は、当該科目の受講が免除になります。
※申込書の受講状況に、各コースの修了の有無を記載してください。
- (3) 受講申込書記入の個人情報は本講座に関するものみに使用し、厳重に保管の上、本講座終了後、整理ができた時点で破棄します。
- (4) 共通分野の必須科目(人権論、個人情報の保護と共有、援助の意味と役割)はDVD視聴での受講となります。

人権総合相談員養成(専門)コース 指定科目(全30科目)

No	開催日	時間	形式	科目 網かけは共通分野の必須科目	講師名 (敬称略)	所属
	10月9日 (木)	9:15~9:30		後期開講式・オリエンテーション (参加できない場合は、講座出席の初日に資料をお渡しします)	事務局	
1	10月17日 (金)	15:15~16:45	講義 (DVD)	人権論(3コース合同実施/DVD視聴)	阿久澤 麻理子	大阪市立大学大学院創造都市研究科
2	10月24日 (金)	9:30~11:00	講義 (DVD)	個人情報の保護と共有(3コース合同実施/DVD視聴)	谷元 達夫	元 大阪府人権協会
3	11月5日 (水)	9:30~11:00	講義 (DVD)	援助の意味と役割(3コース合同実施/DVD視聴)	岩間 伸之	大阪市立大学大学院生活科学研究科
4	12月2日 (火)	9:30~11:00	講義	国連障害者権利条約と障害者基本法 障がい者権利条約、障害者基本法について	細井 清和	障害者の自立と完全参加をめざす大阪連絡会議
5		11:10~12:40	講義	高齢者をめぐる生活の諸課題 高齢者をめぐる生活の現状と課題	西垣 千春	神戸学院大学社会学リハビリテーション学部
6		13:30~15:00	講義	若年者の人権問題 若年者の人権について 相談支援の現場から	加藤 秀樹	(特活) おおさか若者就労支援機構
7		受付9:15~ 15:15~16:45	講義	性暴力について 性暴力についての理解、相談員に求められる視点について	谷田 寿美江	ウィメンズセンター大阪/性暴力救援センター
5	12月12日 (金)	9:30~11:00	講義	成年後見制度と日常生活自立支援事業 制度概要及び相談支援について	坪田 真起子	(福) 大阪府社会福祉協議会
9		11:10~12:40	講義	ネット上の差別 ネット上の差別の実態と対応策を考える	松井 修視	関西大学社会学部
10		13:30~15:00	講義	メディアリテラシー1 メディア情報をどのように読み解くか	田上 時子	(特活) 女性と子どものエンパワメント 関西
11		受付9:15~ 15:15~16:45	講義	メディアリテラシー2 メディア情報をどのように読み解くか	田上 時子	(特活) 女性と子どものエンパワメント 関西
6	12月17日 (水)	9:30~11:00	講義	アイヌ問題 アイヌ民族と差別について	文 公輝	(特活) 多民族共生人権教育センター
13		11:10~12:40	講義	障がい者雇用をめぐる雇用の諸課題 障がい者雇用をめぐる現状と課題について	丸尾 亮好	エル・チャレンジ
14		13:30~15:00	講義	各機関連携とネットワークの重要性 相談事業に欠かせない機関連携について実践から学ぶ	池谷 啓介	(特活) 暮らしづくりネットワーク北芝
15		受付9:15~ 15:15~16:45	講義	えせ同和とその対応 えせ同和とは? 対応及び現状と課題について	北口 末廣	近畿大学人権問題研究所
7	12月24日 (水)	9:30~11:00	講義	国連の人権侵害に対する取組 具体的な取組の仕組みを学び、相談支援に活かすために	岡田 仁子	(一財) アジア・太平洋人権情報センター
17		11:10~12:40	講義	生活支援の資付制度 制度概要と相談支援策について	徳丸 祥子	(福) 大阪府社会福祉協議会
18		13:30~15:00	演習	【事例研究】①母子家庭相談事例 提供事例を基に検討を行い、支援の視点や具体的支援方策を学ぶ	大森 順子	まえむきIPPO
19		受付9:15~ 15:15~16:45	演習	【事例研究】②子ども相談事例 提供事例を基に検討を行い、支援の視点や具体的支援方策を学ぶ	神田 真知子	(特活) 児童虐待防止協会
8	1月8日 (木)	9:30~11:00	講義	法と人権 憲法における人権保障	有澤 知子	大阪学院大学法学部
21		11:10~12:40	講義	国際人権規約の意義と日本の人権 国際人権規約と日本の人権の関係性を学ぶ	白石 理	(一財) アジア・太平洋人権情報センター
22		13:30~15:00	講義	性と生殖に関する課題 人権の観点から性と生殖に関して考える	古久保 さくら	大阪市立大学大学院創造都市研究科
23		受付9:15~ 15:15~16:45	講義	外国人をめぐる生活課題 外国人をめぐる生活課題~相談支援の現場から~	早崎 直美	RINK(すべての外国人労働者とその家族の人権を守る関西ネットワーク)
9	1月16日 (金)	9:30~11:00	講義	子どもへの犯罪、児童労働問題(性的搾取等) 子どもへの犯罪、児童労働問題の現状と課題について	岡崎 倫子	弁護士
25		11:10~12:40	講義	ひとり親家庭をめぐる雇用の諸課題 就業自立支援センターの取組及び就業支援事業、総合相談等について	職員	(福) 大阪府母子寡婦福祉連合会
26		13:30~15:00	演習	【事例研究】③同和問題相談事例 提供事例を基に検討を行い、支援の視点や具体的支援方策を学ぶ	北口 末廣	近畿大学人権問題研究所
27		受付9:15~ 15:15~16:45	演習	【事例研究】④女性相談事例 提供事例を基に検討を行い、支援の視点や具体的支援方策を学ぶ	宮本 由起代	(特活) 大阪心のサポートステーション
10	1月22日 (木)	10:30~12:00	講義	裁判外による救済の仕組み 裁判外紛争解決手続等について	三木 秀夫	弁護士
29		13:00~14:30	演習	【事例研究】⑤高齢者相談事例 提供事例を基に検討を行い、支援の視点や具体的支援方策を学ぶ	重野 勉	(福) ポポロの会
30		14:40~16:10	演習	【事例研究】⑥障がい者相談事例 提供事例を基に検討を行い、支援の視点や具体的支援方策を学ぶ		
-		受付10:15~ 16:10~16:40	-	相談員(専門コース)振り返り・まとめ ※修了認定外		

問い合わせ・受講申込先

一般財団法人大阪府人権協会 担当: 成田(なりた)

〒552-0001 大阪市港区波除 4-1-37 HRCビル8階

TEL: 06-6581-8613 FAX: 06-6581-8614 E-MAIL: info@jinken-osaka.jp